

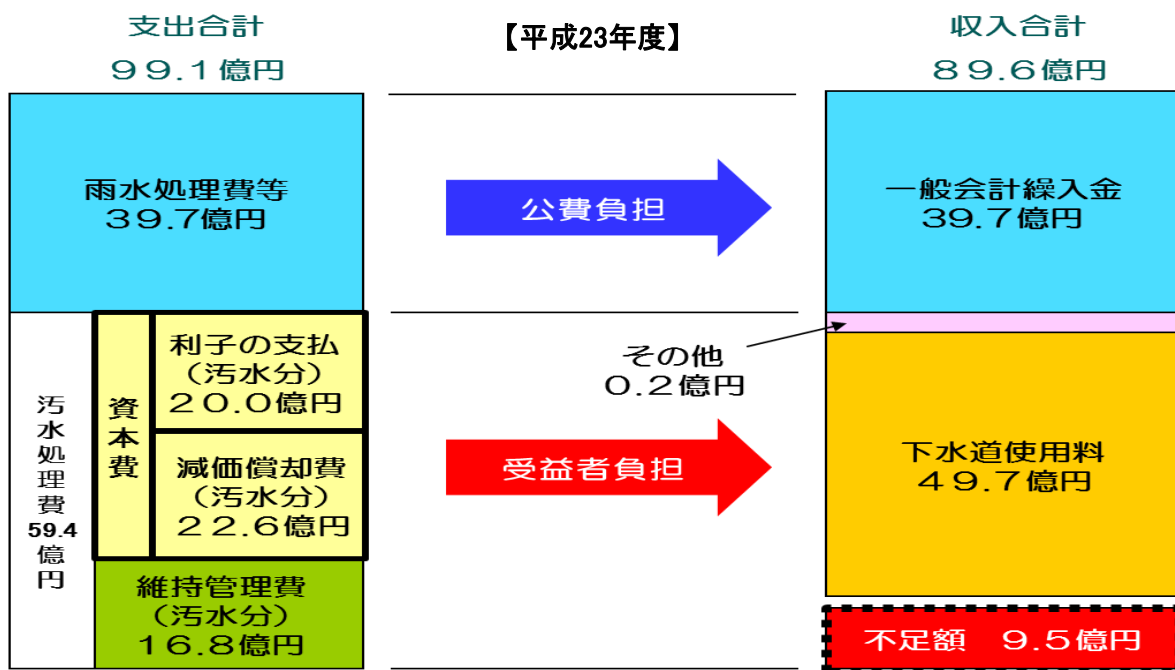
公共下水道事業の現状と使用料の見直しについて

昭和33年に事業着手した本市の公共下水道事業は、平成3年度から平成14年度にかけて、国の経済対策等を活用しながら集中的な整備を行うなど、普及向上に努めてまいりました。

また、公共下水道事業の経営にあたっては、人員削減や下水処理場における包括的民間委託の導入など、可能な限りの経費節減等に取り組んできましたが、現在の料金設定のままでは安定的な事業運営を行うことができなくなるため、平成25年4月から使用料の値上げをお願いするものです。

今後においても、更なる経費の削減等を徹底しながらサービス水準の維持に努め、経営の健全化を図ってまいります。

● 管理運営費の状況



(注) 特別損失は含まない。

下水道事業の管理運営費は、汚水処理に要する費用と雨水などに要する費用に分かれています。

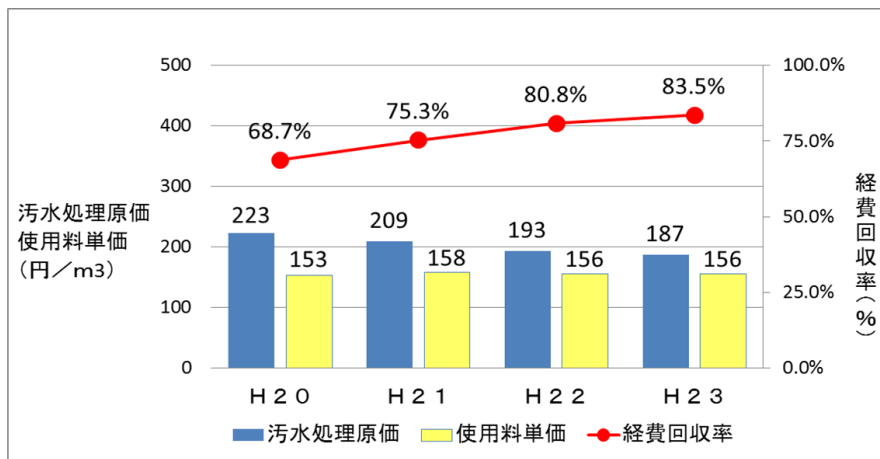
雨水処理に要する費用は、下水道の接続の有無にかかわらず市民の皆様全員が恩恵を受けるため、皆様からの税金(一般会計繰入金39.7億円)で賄われています。

一方、汚水処理に要する費用は、下水道を接続されている方のみが恩恵を受けるため、皆様からの下水道使用料によって賄うこととされています。

しかし、汚水処理費59.4億円(利子の支払い20.0億円・減価償却費22.6億円・維持管理費16.8億円)を、下水道使用料49.7億円等で賄いきれていないため、汚水処理費に対する不足額が9.5億円発生しています。

裏面もご覧ください

● 経費回収率と純損失額の状況



汚水を処理するために必要な費用を下水道使用料でどれだけ賄えているかを示す「経費回収率」は、経費削減に努めた結果、平成20年度から4年間で14.8ポイント改善し、平成23年度には83.5%まで向上しています。

しかし、汚水処理費のうち、過去の建設投資に伴う企業債の利払いなどが多く、汚水処理費を下水道使用料で全額回収できていないため毎年赤字決算となっており、平成23年度には累積欠損金が60.7億円(税抜)まで増加しています。

	H20	H21	H22	H23
単年度赤字額	22.7億円	17.5億円	11.1億円	9.4億円
累積赤字額	22.7億円	40.2億円	51.3億円	60.7億円

※経費回収率＝下水道使用料／汚水処理費（維持管理費＋資本費）×100

● 経営健全化の取り組み（H20年度～H23年度）

収入増加策	支出削減策	その他取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道への接続推進 ・ 資金運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補償金免除繰上償還による支払利子の軽減 ・ 人員削減 ・ 包括的民間委託 ・ 汚泥再利用等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業会計方式の導入 ・ ガイドライン策定 ・ 予算、窓口の一元化 ・ 下水道整備マップ公表等
約1億2千万円 増収	約18億8千万円 削減	経営 効率化

● 松山市下水道事業経営審議会からの答申

【答申概要】

- ・ 下水道を使用していない市民に税金という形で実質的な負担を課すことは「受益者負担の原則」からも公平性に欠けるため、赤字補てんのための一般会計からの繰り入れは安易にすべきでなく、慎重に対応すべきである。
- ・ 現在の使用料を据え置いた場合は今後の安定的な事業運営ができず、サービス維持が困難に陥る恐れがあり、また、将来世代への負担を大きくしないためにも使用料改定はやむを得ない。
- ・ 使用料改定に際しては市民生活への影響などを考慮し、平均約15%の改定が妥当である。ただし、一般家庭や家庭用井戸水使用者の水量見直しなどへの配慮が必要である。